

第2期

まち・ひと・しごと創生

小城市総合戦略

令和2年3月

(令和3年10月改訂)

小城市

(目次)

第1 基本的な考え方

- 1 総合戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 第1期の取り組みと成果・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 総合戦略の役割・位置付け・・・・・・・・・・・・4
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 5 第2期における基本的な視点及び新たな視点・・・・5
- 6 総合戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第2 分野ごとの施策

I 「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～

- 1 農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 3 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

II 「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～

- 1 移住・定住の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 2 道路の保全と交通網の充実・・・・・・・・・・・・25
- 3 情報発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 4 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

III 「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- 1 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 2 学校教育、幼児教育・保育の充実・・・・・・・・36
- 3 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

IV 「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

- 1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり・・・・41
- 2 歴史の継承、文化・芸術の振興・・・・・・・・・・44
- 3 健康づくりと生涯スポーツの充実・・・・・・・・・・46
- 4 高齢者福祉・介護の充実・・・・・・・・・・・・48
- 5 協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・50
- 6 防災・減災体制の充実・・・・・・・・・・・・・・52

【参考資料】小城市における人口の将来推計（小城市人口ビジョン）・・・・・・55

第1 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなか、地方の若い世代が出生率の低い東京圏をはじめとする大都市部に流出し、さらに予想を超えるスピードで少子化が加速することで、人口減少も加速しています。

こうした状況を受け、国は「地方創生」を重要政策として掲げ、人口減少の克服に取り組むなか、各自治体においても、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創造する取り組みが進められています。

本市においても、将来にわたり発展していけるよう、小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年12月に策定しました。第1期の5年間で、本市の特色を活かした取り組みを進めてきた結果、平成30年度は15年ぶりに社会増に転じたものの、農家及び漁家数の減少、空き家・空き店舗数の増加、出生数の減少、集中豪雨への対応等、基本目標ごとの課題が深刻化した面も浮き彫りとなりました。本市では、地方創生の意識や取り組みが着実に根付くよう、県や民間企業などとさらなる連携を図りながら、地方創生に関する取り組みを進めていくため、第2期総合戦略を策定します。

2 第1期の取り組みと成果

【第1期総合戦略における取り組み】

第1期の期間中、4つの基本目標における各施策を具体的に進める地方創生事業として、地方創生関係の国交付金（地方創生先行型交付金、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金等）を活用しながら、事業を実施してきました。また、本市は、平成28年10月に人口減少の克服および地域経済の活力維持を目的として、「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を4つの金融機関（佐賀銀行・佐賀共栄銀行・佐賀東信用組合・日本政策金融公庫）とそれぞれ締結し、市の施策と連携した幅広い取り組みによる地域経済の活力ある未来の創造や、市民活動・事業活動への多彩な支援による地域の活力維持を目指し、各金融機関と地方創生の新たな推進体制を構築しました。この他にも、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との「地方創生に関する連携協定」、株式会社トルビズオンとの「ドローン（無人航空機）を活用した実証実験等による地方創生連携協定」、西日本高速道路株式会社（九州支社）及び福岡地域戦略推進協議会との3者による「高速道路を活用した地方創生等のプロジェクト連携に関する協定」を締結しました。

第1期の期間中には、主に次のような事業を行いました。

基本目標Ⅰ（産業振興等）の分野では、地場産業の振興と活性化に向け、ふるさと納税

制度の返礼品としてPRし、全国から約18.6億円（平成30年度実績）の寄附金を集めるなど地域の特産品の販路拡大に寄与しました。さらに企業誘致や空き店舗補助では、市内で新たな事業所を展開する企業等に対し支援を実施しました。また、農水産業の分野では、本市の特性に応じた農水産物の高品質化を目指し、安定した収入を得られる産業になるよう安心して農業・水産業を続けるために経営基盤の安定を強化に加え、6次産業化による商品化支援や新規就農者の確保、九州大学「地域政策デザイナー養成講座」による政策提言『地域一体型クラブ「たなだ部」～次世代の力を活かした棚田の維持と地域活性化～』など、新たな価値の創出に取り組みました。加えて、地方創生関係交付金を活用し、他の基本目標（Ⅱ・Ⅲ）と連動した起業相談支援や人材育成等を行う新事業の創出に取り組みました。基本目標（Ⅱ）と連動した事業では、歴史的建造物（文化財）を拠点にしたスモールビジネスのモデル事業として、武家屋敷を活用したカフェ・ギャラリー「小城鍋島家Ten」をオープンしました。

基本目標Ⅱ（観光・移住・交流等）の分野は、道路網を生かした新たな交流人口の拡大を目指し、長崎自動車道小城スマートインターチェンジが平成30年3月に開通、「ヒト」が来る基盤作りを強化し、観光客数が増加しました。また、同年4月には西九州大学小城キャンパス（看護学部）が開学、新たな若者が本市に訪れる環境を整備しました。さらに、地方創生関係交付金を活用し、ふるさと“小城”の魅力発信や、本市のイメージアップのためのSNS等のメディア総合戦略に取り組み、「おぎゅっと」や「おぎまんが」など市民に愛着が湧くような独自の打ち出し方で、広く市内外に地域資源を情報発信し、インターネット番組によるユーチューブの総再生回数は、約160万回を超えました。加えて、移住・定住分野では、平成30年度から「定住推進課」を新たに設置し、移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化、若者・子育て世代等の定住を促進しました。また、同時に空き家対策として、所有者等から協力いただいた「住める空き家」を既存のストックとして活用し、空き家バンクとしてインターネット上に公表して、空き家バンク成約件数の増加に寄与しました。

基本目標Ⅲ（婚活支援・子育て支援等）の分野では、基本目標（Ⅰ）と連動した事業として、子育て期間中の母親「子育てママ」の継続的な収入確保、社会復帰に向けたプランクの解消やスキルの習得等を図るため、育児に合わせた柔軟な働き方の実現に向けテレワークを導入している「株式会社ママスクエア」と連携し、「仕事」と「子育て」を両立できる環境整備として「ママスクエア小城店」をオープンしました。また、若い世代の希望を叶えられるまちとして、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対応できる総合的な窓口の設置を行い切れ目のない支援を行うとともに、子育て相互支援事業（ファミリーサポートセンター）で、援助をしたい人（協力会員）が援助を受けたい人（利用会員）の子育てをお手伝いする制度を社会福祉協議会と連携し、継続して取り組みました。加えて、教

育の分野では、将来の小城市を担う「ヒト」として「学ぶ楽しさ」を育むＩＣＴの利活用を推進し、地域に対して誇りと愛着を持つ人材を育むために、教育機関だけではなく地域と共に見守る環境づくりに取り組みました。

基本目標Ⅳ（まちづくり等）の分野では、「健康」を核としたまちづくりで、平成 28 年 7 月に「小城市版健康都市宣言 おぎARK（あるく）宣言」を実施し、「A（あーも！体操）」「R（ラジオ体操）」「K（健康）」を推進しました。また、防災分野では、大きな地震や集中豪雨、強い台風などがこれまでに経験したことがない災害に対し、防災を日頃から意識している市民の増加を目指し、防災訓練等の自主防災組織の活動につながる支援を強化しました。また、市街地活性化では、新たなまちなか市民交流プラザとしてオープンさせた「ゆめぷらっと小城」（年間利用者数 18 万人超）の駐車場の拡大などさらなる周辺環境整備や、平成 28 年 5 月には牛津拠点地区の市街地活性化協議会を設立しました。市民協働の分野では、2000 年代から北欧で発展した「リビングラボ」（市民生活者：課題の当事者・域内外企業・自治体・関係機関等が関わり合いながら「企画」「開発」「評価テスト」「改善」を一緒にワークしていく市民参加型共創活動）を、「小城らしさ」や「小城を知ってもらう」ことをキーワードに地元企業とともに商品開発の分野で令和元年度から開始しました。

【第 1 期総合戦略の成果】

重要業績評価指標（ＫＰＩ）では、「一人当たり市民税」「観光客数」「50 歳以下の転入数」等は目標値の達成が見込まれている一方、「集落営農組合の法人化総数」や「西九州大学小城キャンパス進学者のうち市内への居住者総数」等は達成が難しい状況でした。それぞれの施策における重要業績評価指標（ＫＰＩ）は、全 44 指標のうち、7 割弱（平成 30 年度実績で 30 指標）が既に達成または 95%以上（ほぼ達成）という状況でした。総合戦略全体の基本目標やＫＰＩの達成状況から、総合戦略におけるこれまでの取り組みを全体として見た場合には、各事業に取り組んだことで、ある程度の成果が出ているものと考えられます。また、人口減少という観点においては、第 1 期総合戦略期間を通じて人口減少は続いています。市の予測より緩やかに減少しています。また、社会移動に関しては、市住民基本台帳の結果によると、平成 30 年度の転入者数は 1,643 人、転出者数は 1,552 人で、プラス 91 人 という状況となり、15 年ぶりに増加に転じる成果がありました。

3 総合戦略の役割・位置付け

「小城市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号)」に基づき、さらには、2060 年の本市の人口が 3 万 6 千人となることを目指した「小城市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の

基本的方向、施策に資する取り組み等をまとめるものです。

本市が安定した人口構造を保ち、自然増と社会増の両面から対策を進めるとともに、地域の活性化を図り、将来にわたり本市が発展していくことができるまちづくりを進めるための基本的な指針とします。

また、第2期総合戦略は市の最上位計画である「第2次小城市総合計画」と整合する密度を上げることで両計画の推進力を向上させ、より強固な効果的効率的な行政運営を目指し、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として位置付けます。第2期総合戦略の構造上の変革としては、市の最上位計画である第2次総合計画の「施策」「対象」「意図」「基本事業」「成果指標」をベースとした第2期総合戦略を策定します。

4 計画期間

総合戦略の計画期間は、第2次小城市総合計画の計画期間と整合を図り、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間とします。

5 第2期における基本的な視点及び新たな視点

① 人口の変動（在留外国人数の増加）

本市の国勢調査における人口は、平成17(2005)年の45,852人のピークから減少し続け、平成27(2015)年には44,259人となり、人口減少の局面に突入しています。その要因としては、自然増減が平成20(2008)年を境に増加から減少に転じるとともに、その減少数も大きくなってきていることが挙げられます。社会増減は、平成16(2004)年以降一貫して減少していましたが、平成30(2018)年は15年ぶりに91人の増加に転じました。

また、老年人口(65歳以上)は、生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに平均寿命が伸びていることから、一貫して増加傾向にあり、平成12(2000)年からは年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいます。

さらに、市内の在留外国人は増加し続けており、平成26(2014)年は128人(住民基本台帳人口)に対し、平成30(2018)年は222人と94人増加しました。国籍別でインドネシア・中国・ベトナムが約7割を占めています。

在留外国人数の増加については、「国籍の多様化」「在留資格の多様化」「年代・世代の多様化」の主に3つの多様化が進行しています。本市においても、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」を推進します。

② 地域資源の活用

歴史、自然、文化、食などを基本に、子育て・教育環境、多様な地域人材、市民協働のまちづくりなど、本市の特徴を小城市ならではの強みとして捉え、「地域資源」を活かした創意工夫により、「まち・ひと・しごと創生」を実践します。

③ 産学官民等の連携

市内外の大学や金融機関、民間企業等との連携を促進することで、それぞれの特性を活かした相乗効果を発揮し、行政だけでは解決が難しい地域課題の解決や、より効果の高い施策の実践を目指します。

特に本市では、平成 30 年 3 月の小城スマートインターチェンジの開通をきっかけに、高速道路を管理する「西日本高速道路株式会社（九州支社）」と、福岡都市圏における産学官民のプラットフォームとして地域課題の解決に資する事業創出に実績のある「福岡地域戦略推進協議会」との 3 者による「高速道路を活用した地方創生等のプロジェクト連携に関する協定」を平成 30 年 12 月に締結しており、産学官民等の連携の基盤を強化しています。令和元年度から開始した「リビングラボプロジェクト」では、行政や市民に加え、「民間（域内企業だけでなく西日本高速道路株式会社や福岡地域戦略推進協議会等）」が加わることで多様な関係者がひとつとなって、企画・立案から協議し、地域に関わりの強い関係者が知恵を出し合って地域の課題を解決していくことを目指しています。これまでに体感したことがない人口減少・少子高齢化時代が進行する中で、総合戦略推進における新たな実践モデルの手段となる「リビングラボ」（市民参加型共創活動）を通じて、産学官民等の連携や福岡都市圏を視野に入れた新たなプロジェクトの検討や実践はもとより、外部からの視点を本市のまちづくりに積極的に取り入れ、創意工夫とチャレンジ溢れる「まち・ひと・しごと創生」を実践します。

④ Society 5.0（超スマート化社会）の視点

国は、令和元年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、『※Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域による取り組みを支援するとともに、関係省庁による連携体制を整備する。』と掲げています。

本市においても、IoT（モノがインターネットに繋がること）やビッグデータ（事業に役立つ知見を導出するための大容量のデジタルデータ）、AI（人工知能）、ロボット等の革新技術の進展により、経済発展と共に、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題の解決にも資する新たな製品やサービス等の実用化が進むことが見込まれます。第 1 期総合戦略の中で、本市は「ドローン（無人航空機）を活用した実証実験等による地方創生連携協定」を平成 30 年 10 月に締結し、トライ&エラーを前提とした民間企業による新たな技術の取り組みを推進してきました。Society5.0 の実現に向けた未来技術を「まち」

「ひと」「しごと」の各分野に活用して、具体的な課題解決や地域の発展を目指す取り組みを推進します。また、市内における Wi-Fi 環境のさらなる充実に加え、5G（2020 年からスタートし、高速大容量や多数同時接続等を実現する第 5 世代移動通信システム）などの次世代情報通信インフラへの対応、農業・防災・教育などの様々な分野での ICT 利活用推進及びドローンの導入など、様々な分野での取り組みを進めます。なお、各地域の実情に合った形で未来技術を活用できる人材の育成・確保等も併せて推進します。

※「Society 5.0（超スマート化社会）」とは

必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢や性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる「Society 5.0（超スマート化社会）」のことです。（「第5期科学技術基本計画」より抜粋）

⑤ 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」とは、平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。本市においても、第2期総合戦略の施策と方向性が通じることから、SDGs の理念や関連性を意識しながら、各施策に取り組みます。

＜SDGs の 17 のゴール＞

出典：外務省（仮訳）

- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び

イノベーションの推進を図る。

目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。

目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。

目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



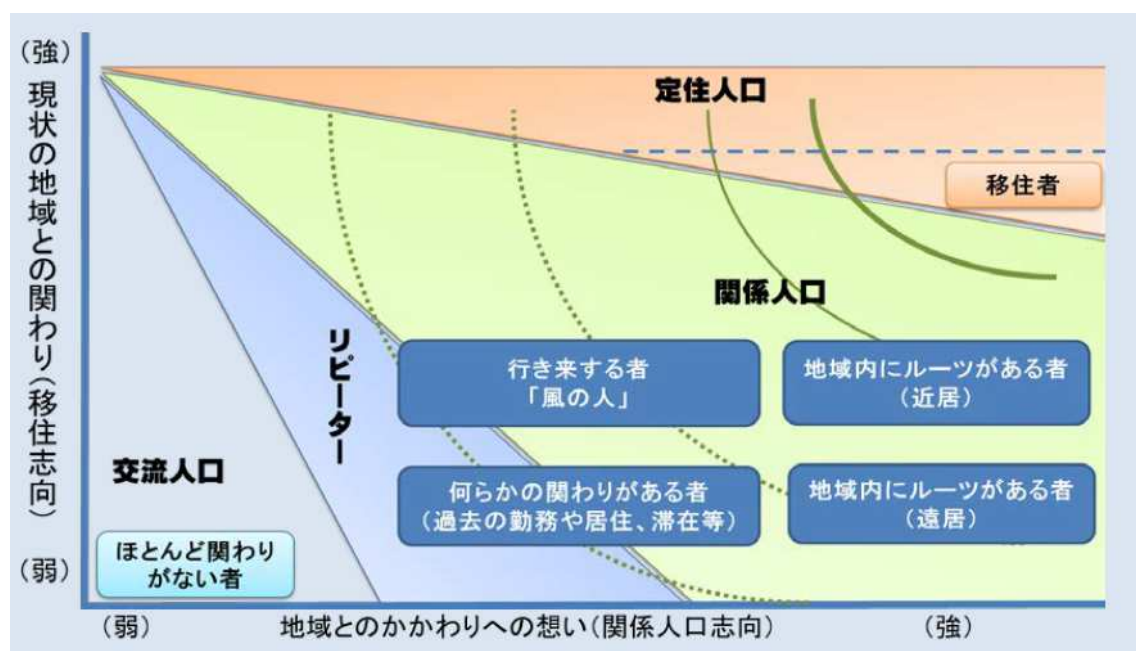
SDGs ロゴ（出典：国連広報センター）

⑥ 「関係人口」及び「地方への資金の流れ」の視点

令和元年12月に閣議決定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、地方移住の裾野拡大等に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。その際、地方の暮らしを体験する、地方と都会の暮らしを使い分ける、ボランティア等で定期的に関わるというだけでなく、地域での就業への関心が高まりつつあることを踏まえ、東京などの都市部の人材

による地方における事業活動を通じた関わりを拡大・深化させることや、近年の就業形態の多様化を踏まえ、副業・兼業という形で都市部の人材の知識・知見を複数の地域で広く共有・活用する等、関係人口は地域ごと、人材ごとに多様な形態があるものと捉えることが重要である。継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人々を受け入れることは、地域を支える担い手の確保そのものであると捉える必要がある。このため、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、受入地域における取り組みの両面から進める。」とされています。本市においても、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資するような「関係人口」の創出と拡大を図ることを推進します。また、関係人口の創出・拡大とあいまって、地方への資金の流れの創出・拡大について、国は「地方への企業の寄附等によって地域とのつながりを強化することが重要である。企業版ふるさと納税によって、資金の流れにとどまらず、地方にしごとが作られ、その結果、ひとの流れが新しく作られることも期待される。」と示しているため、個人によるふるさと納税だけでなく、企業版ふるさと納税についても積極的に制度を活用する必要があると考えます。

「関係人口のイメージ図」



(出典：総務省)

6 総合戦略の構成

「小城市総合戦略」では、計画を推進するに当たっての「基本目標」を設定し、それに基づき的確に施策が展開できるよう「数値目標」「施策」「対象」「意図」「基本事業」「重要業績評価指標(※KPI)」を明示しています。第2期においては、上記の基本的な視点及

び新たな視点を意識し、4つの基本目標に向けた取り組みを実施します。

① 基本目標

本市の人口について、自然増と社会増の両面から対策を進めるとともに、地域の活性化を図り、将来にわたり本市が発展していくことができるまちづくりを進めるため、次の4つを基本目標として設定します。

- I 「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～
- II 「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～
- III 「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- IV 「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

② 数値目標

「基本目標」の達成に向けた特に重要な指標として、「数値目標」を設定します。この「数値目標」は、行政が何をしたか（アウトプット）ではなく、結果として市民にもたらされた便益や成果（アウトカム）に関する数値を設定することとします。

③ 施策

まちづくりの基本理念やビジョンを達成するための政策課題として設定した基礎単位のことです。

④ 対象・意図

「対象」は、各施策で働きかける対象（誰を、何を）のことです。「意図」は、対象をどのような状態にしたいのかということです。

⑤ 基本事業

施策の目的達成のために、計画期間に各施策で取り組む事業のことです。基本事業の下に、各課が取り組む具体的な事業（事務事業）が紐づいています。

⑥ 重要業績評価指標（KPI）

「基本目標」の達成に向けた本市の具体的な施策を示すとともに、施策ごとの進捗状況を検証するための指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

この「重要業績評価指標（KPI）」は、市として実現すべき成果であるアウトカムを重視した指標を設定することを基本としますが、適切な指標がない場合などは、アウトプットの指標を設定することとします。

※ KPI…Key Performance Indicator（キーパフォーマンスインディケーター）の略で、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

⑦ 第2次小城市総合計画との整合性及び整理

第2 分野ごとの施策に関して、第2次小城市総合計画に記載していない項目（総合戦略のみ記載している項目）については、下線を引いて整理しています。

⑧ 分野ごとの施策の一覧

基本目標Ⅰ

「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～

- 1 農林業の振興
- 2 水産業の振興
- 3 商工業の振興

基本目標Ⅱ

「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～

- 1 移住・定住の推進
- 2 道路の保全と交通網の充実
- 3 情報発信の充実
- 4 観光の振興

基本目標Ⅲ

「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- 1 子育て支援の充実
- 2 学校教育、幼児教育・保育の充実
- 3 青少年の健全育成

基本目標Ⅳ

「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

- 1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり
- 2 歴史の継承、文化・芸術の振興
- 3 健康づくりと生涯スポーツの充実
- 4 高齢者福祉・介護の充実
- 5 協働によるまちづくりの推進
- 6 防災・減災体制の充実

第2 分野ごとの施策

基本目標Ⅰ「しごとができる小城づくり」～安心して働けるようにする～

◆数値目標

一人当たり市民税				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
91.8 千円	93.6 千円	94.6 千円	95.3 千円	102 千円

【参考値】佐賀県中部医療圏*1 内で就職した西九州大学看護学部の卒業生数（新卒）				
令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 7 年度 目標数値
進捗状況を参考値として把握予定				

◆関連する SDGs の目標



◆施策 1 農林業の振興（総合計画施策 7-1）

◆担当課 主管課 農林水産課
関係課 農村整備課・農業委員会、総合戦略課

◆対象 A 農業世帯
B 林業世帯

- ◆意 図 A 農業を基本とした安定した生活設計と農業経営ができる
 B 所有林を適切に保全・管理する

◆基 本 事 業

①農業基盤整備の推進と経営の安定強化

地域営農の担い手となる認定農業者*²や集落営農組織*³へ農地を集約し、経営の安定化を図るとともに、農業の基盤整備を推進します。また、中山間地域等の農地の保全による耕作放棄地の解消を図ります。具体的には、農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上やふるさと応援寄附金*⁴ 制度の返礼品を活用した全国への発送及びPRやファン作りを継続して進めます。また、SDGsや Society 5.0 の視点を意識しながら地域の持続性を高めていくため、6次産業化*⁵や農泊などの複合的な経営を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、国及び県の制度等を活用しながら、スマート農業の導入を推進します。

②就農者に対する支援

新たに営農を始めるために必要な支援を行うとともに、新たな経営の展開のために農林漁業者・加工事業者・地元企業等が連携して取り組む 6次産業化を支援します。

③森林環境の保全の推進

森林施業*⁶の効率化と安全を図るため、間伐*⁷の集約化及び作業道の整備を推進します。

◆重要業績評価指標（KPI）

農業世帯の平均農業収入額				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
5,217 千円	<u>5,042 千円</u>	<u>5,043 千円</u>	<u>5,256 千円</u>	<u>5,233 千円</u>

間伐を実施した面積				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
20.0ha	<u>38.1ha</u>	<u>26.4ha</u>	<u>25.6ha</u>	25.0ha

【参考値】農家数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1,428 世帯	1,369 世帯	1,376 世帯	1,345 世帯	

【参考値】新たに 6 次産業等で支援した農水産品の総数（累積）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
6 品	6 品	10 品	13 品	

*1 佐賀県中部医療圏

…佐賀県地域医療構想において、佐賀市・小城市・多久市・神埼市・吉野ヶ里町で構成された一般的な医療サービスを提供する地域的単位。

*2 認定農業者

…農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のこと。

*3 集落営農組織

…集落営農とは、集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

*4 ふるさと応援寄附金

…出身地や応援したい地方公共団体に寄附できる制度で「ふるさと納税」と言われる。地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために平成 20 年に創設された。

*5 6次産業化

…農林業（1 次産業）と製造業（2 次産業）、小売業（3 次産業）を組み合わせた新しい経営形態を指す。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用する

ことで、地域活性化にもつながると期待されている。

*6 森林施業

…森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。

*7 間伐

…森林において樹木の健全な発育を助けるために一部の木を切ること。

◆施 策 2 水産業の振興（総合計画施策 7-2）

◆担当課 主管課 農林水産課
関係課 建設課

◆対 象 漁家*1

◆意 図 漁業を基本とした安定した生活設計と漁業経営ができる

◆基 本 事 業

①漁業生産基盤の充実

有明海における海苔養殖場や魚介類の漁業環境の改善に取り組みます。また、漁港の環境整備や海苔の高品質化、生産コストの削減のための施設整備を支援します。

②担い手の育成と支援

漁業後継者の育成や漁業経営の安定化に向けて、新規漁業就業者の研修支援や活動団体の取り組みを支援します。

◆重要業績評価指標（K P I）

1 漁家あたりの漁業出荷額				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
29,621 千円	<u>25,290 千円</u>	<u>28,300 千円</u>	<u>30,906 千円</u>	<u>30,757 千円</u>

【参考値】漁家数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
<u>80 世帯</u>	<u>80 世帯</u>	<u>76 世帯</u>	<u>73 世帯</u>	

【参考値】漁業出荷量				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
6,828 t	5,443 t	5,901 t	5,550 t	

*1 漁家

…漁業で生計をたてている世帯。

◆施 策 3 商工業の振興（総合計画施策 7-3）

◆担当課 主管課 商工観光課
関係課 総合戦略課、総務課

◆対 象 商工業の事業者

◆意 図 収益を増やす

◆基 本 事 業

①地元企業の生産性向上及び立地の促進

地元企業の生産性向上に向けて、技術開発・ＩＴ投資や販路開拓等への支援を国及び県の制度等を活用しながら、商工会議所及び商工会、金融機関等とともに推進します。その上で、地域の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で循環させる地域経済構造の構築を目指します。具体的には、製造業、農漁業、商工業など、設備投資等における支援を行うとともに、地域の産業・企業と大学との連携等を推進し、地域発のイノベーションの創出、地域を巻き込んだソフト事業、地域のプロモーション等に取り組みます。また、第１期では、「子育てオフィス実証事業（テレワークを活かした子連れ出勤できるオフィス）」や「ドローン（無人航空機）を活用した実証実験等による地方創生連携協定（ドローンユーザーとドローン飛行可能な空のマッチング）」など、地域課題の解決や新たなイノベーションの創出に取り組む企業の実証実験等を推進してきました。県や親善大使*1の会などで情報を収集し、テレワークやサテライトオフィス等の新しい分野での誘致に向けて首都圏・関西圏に企業訪問を行い、市街地等への空きスペースや空き店舗等への企業誘致に努めます。

②商品のPRの及び観光分野との連携強化

小城市観光協会が運営するインターネットショップ及び首都圏等への販路拡大事業と連動して、商品PR及び物産展等へ積極的に参加します。合わせて、ふるさと応援寄附金制度の返礼品を活用し、小城市の特産品PRに努めます。また、本市の情報番組及びキャラクターを使い、商品の情報発信を行います。さらに、小城市を訪れた人（観光客など）の満足度が向上するよう「基本目標Ⅱ ひとを呼ぶ小城づくり～新しい人の流れをつくる～」施策４「観光の振興」との連携の強化を図ります。

③関係団体と連携した経営支援

商工団体を通じた経営の支援や運転資金、設備投資等の貸付制度による経営支援を行います。また、県等が行う研修や融資制度の情報提供を行います。

④商店街等の活性化

関係団体と連携して空き店舗の情報収集を行い、若者や女性の多様な働き方の支援など、起業を考えている人への情報提供を行い、活用してもらうための支援を行うことにより、商店街等の活性化を図ります。

◆重要業績評価指標（KPI）

1 事業所あたりの法人市民税の課税額				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
279.2 千円	<u>297.8 千円</u>	<u>295.0 千円</u>	<u>317.1 千円</u>	<u>334 千円</u>

【参考値】製造品出荷額*2				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
2,976.4 千万円 (平成 25 年)	<u>2,699.0</u> 千万円 (平成 26 年)	<u>2,869.2</u> 千万円 (平成 27 年)	<u>3,343.3</u> 千万円 (平成 28 年)	

【参考値】企業誘致数（進出協定含む）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
<u>0 社</u>	<u>3 社</u>	<u>0 社</u>	<u>2 社</u>	

【参考値】市内事業所法人数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
<u>814 法人</u>	<u>825 法人</u>	<u>841 法人</u>	<u>849 法人</u>	

【参考値】空き店舗補助総件数（累積）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
0 件	1 件	1 件	3 件	

【参考値】空き店舗数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
34 軒	24 軒	—	56 軒	

【参考値】ふるさと納税寄附件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
46,222 件	44,780 件	50,444 件	55,456 件	

【参考値】ふるさと納税寄附金額				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1,484,498 千円	1,579,797 千円	1,829,750 千円	1,861,841 千円	

*1 親善大使

…主に首都圏を中心に活躍されている小城市出身の方に委嘱している。主な活動として、首都圏での市の特産品、観光情報など積極的に市のPRを行っている。令和元年 9 月時点で 23 人。

***2 製造品出荷額**

…工業統計調査の項目一つで、従業員4人以上の事業所を調査対象として推計されたものである。製造品出荷額とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他の収入額等の合計額と消費税等を含んだ額のこと。数値は2年遅れであるが、直近で把握できる数値（例：平成30年度基準数値は平成28年の数値、令和7年度目標数値は令和5年の数値）を設定している。

基本目標Ⅱ「ひとを呼ぶ小城づくり」～新しい人の流れをつくる～

◆数値目標

人口の社会増（転入超過）の人数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
△84 人	△73 人	△77 人	91 人	100 人

◆関連する SDGs の目標



◆施 策 1 移住・定住の推進（総合計画施策 1-1）

◆担当課 主管課 定住推進課
関係課 総合戦略課

◆対 象 A.小城市への移住、定住を検討している人
B.市民

◆意 図 A.小城市へ移住、定住してもらう
B.小城市に住み続けたいと思う

◆基 本 事 業

①移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化

市内への移住・定住希望者（特に学生を含む若者・子育て世代等）に対し、必要な情報を広く発信するなど移住・定住を支援する。

Ⅱ 「ひとを呼ぶ小城づくり」

②「関係人口」の確保に向けた情報収集と基盤づくりの研究

定住を見据えた新たな地域外人材への情報提供と空き家等活用・再生による居住・活動空間の提供に努めます。

③空き家等や公的不動産等の既存ストックの活用等

増加傾向にある市内空き家等の既存住宅ストックを活用し、定住を促進する。また、市等が保有する公的不動産等を活用し、民間等と連携した若者・子育て世代支援住宅等の整備を目指します。

④良質な住まいづくりの促進

安全で良質な住まいづくりの形成を進めます。また、市営住宅については、計画的な維持管理を行います。

◆重要業績評価指標（KPI）

移住・定住支援総件数（累積）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
2 件	54 件	215 件	326 件	629 件

50 歳以下の転入数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1,337 人	1,342 人	1,200 人	1,509 人	1,421 人

空き家バンクの登録総件数（累積）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
4 件	20 件	32 件	46 件	101 件

空き家バンク成約総件数（累積）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
2 件	11 件	21 件	29 件	59 件

小城市に住み続けたいと思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
65.9%	64.2%	68.5%	64.1%	70.5%

【参考値】新設住宅着工戸数（新設住宅着工戸数一覧：佐賀県 HP 公表分）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
466 戸	369 戸	349 戸	199 戸	

【参考値】空き家改修補助件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
—	3 件	3 件	2 件	

◆施 策 2 道路の保全と交通網の充実（総合計画施策 2-1）

◆担当課 主管課 建設課
関係課 都市計画課、総合戦略課

◆対 象 A.市道
B.市民

◆意 図 A.安全に利用できる
B.目的地まで行きやすい*1
B.公共交通機関*2を便利に利用できる

◆基 本 事 業

①幹線道路の適切な維持管理

国・県道等の上位道路開通に伴うアクセス道路となる市道と老朽化、劣化した市道の改良、改修（メンテナンス）等を計画的に取り組みます。また、橋梁についても、計画的な点検補修等を実施します。

②国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実

国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実を図るため、道路管理者である国土交通省や佐賀県等と十分な協議を行い、安全で目的地まで行きやすい道路・交通網の整備・充実に努めます。また、市民や道路利用者及び公共交通機関利用者が目的の場所に安全に到着できるよう案内看板等を設置し、市道には外側線等を補修・整備しわかりやすく誘導できるよう整備します。

③地域公共交通の利用促進

ドライバー不足や高齢者運転の問題が深刻化する中、地域の暮らしに不可欠な地域公共交通サービスの確保・充実等を図りながらも、市民にわかりやすく、便利で利用したいと思われるよう利用者のニーズ等を把握し、利用者の増加と利便性の向上を目指します。具体的には、デマンド方式(事前予約で運行経路や運航スケジュールを合わせる方式)による運行への切り替え、コミュニティバス・乗合タクシー・タクシー利用促進制度導入、A I デマンド交通など新型輸送サービスの導入等を推進します。

◆重要業績評価指標（KPI）

スマートインターチェンジの利用台数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
—	—	—	1,160 台/日	1,350 台/日

市道が適切な管理がなされていないことでの要望件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
81 件	78 件	64 件	63 件	60 件

市内の道路について、目的地まで行きやすいと思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
32.6%	33.1%	32.5%	34.6%	40.0%

公共交通機関を便利だと思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
39.5%	40.2%	39.1%	40.9%	39.5%

*1 目的地まで行きやすい

…市内の道路を便利で快適に利用できること。

*2 公共交通機関

…JR（小城駅・牛津駅・久保田駅）、生活交通バス（昭和バス・祐徳バス）、路線バス（小

城-牛津線・福富線)、巡回バス等(広域循環バス・小城町巡回バス・三日月町巡回バス・牛津町巡回バス・芦刈町乗合タクシー・小城やまびこタクシー)のこと。

◆施 策 3 情報発信の充実（総合計画施策 9-1）

◆担当課 主管課 総務課
関係課 総合戦略課、議会事務局

◆対 象 市民
小城市を知らない人 または 市と何らかの関わりを持つ可能性がある人

◆意 図 ・必要な情報をいつでも、どこでも入手できる
・市の情報発信に満足する

◆基 本 事 業

①広報媒体を使った情報提供の充実

様々な広報媒体を活用し、市民が必要とする情報を迅速でわかりやすく発信します。また、高齢者、若者を意識した情報を提供します。

②シティプロモーションの強化

市の認知度を向上させ、市に人を呼び込むため、地域資源等を評価される魅力的なコンテンツを創り出し、メディアや SNS、または新たな手法を通じて全国に情報発信します。また、観光・定住の分野を中心とした各担当課が行う既存事業やコンテンツをさらに磨き上げ、話題化されるようにより効果の高いプロモーションを行います。話題となり、評価・評判を獲得した情報やコンテンツを、県内・在福メディアや市内イベント等を通じて市内にフィードバックします。

◆重要業績評価指標（KPI）

自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができる市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
59.6%	59.5%	59.7%	60.5%	75.0%

市の情報発信に満足している市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
74.2%	<u>71.2%</u>	<u>72.3%</u>	<u>73.5%</u>	78.0%

【参考値】市シティプロモーション推進事業が各種メディアに取り上げられた件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
—	—	—	<u>5 件</u>	

◆施 策 4 観光の振興（総合計画施策 9-2）

◆担当課 主管課 商工観光課
関係課 文化課、総務課、総合戦略課、生涯学習課、健康増進課、都市計画課

◆対 象 佐賀県民
佐賀県を訪れる観光客・スポーツ等による交流人口

◆意 図 小城市に観光・スポーツ等で訪れる

◆基 本 事 業

①観光スポット・イベントのPR

小城市の観光スポットや市内で開催されるイベント等について多様なメディアを活用した取り組みや、広く大都市圏でのPRを行います。

②観光資源の磨き上げ

イベントの内容の充実、観光客対応の改善等を行います。また、海外からの観光客にも配慮した観光施設の整備や良好な維持管理を行うとともに、新たな観光スポットの掘り起こしを行います。

③関係団体との連携

小城市を訪れた人（観光客など）の満足度が向上するよう、観光案内等のサービスの充実を図ります。また、県、他市町、関係団体及び店舗等との連携を強化し、おもてなしの心を拡げます。

④スポーツ等による交流人口の拡大

スポーツ等を通じた人と人とのつながりや交流を「地域で活力を生み出す場」として捉え、小城市にスポーツ等で訪れる環境を整備します。具体的には、県・他市町・各種スポーツ協会・スポーツ団体等との連携を強化し、小城市牛津保健福祉センター「アイル」周辺に地方創生に資する専用グラウンド等の整備を目指します。アイル周辺施設を一体的に活用した大会、合宿の誘致、訪日外国人に高いニーズがあるサイクルツーリズム等の実装による地域経済の活性化に取り組みます。

◆重要業績評価指標（KPI）

小城市の観光入込客数*1				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
43.7 万人	43.2 万人	37.1 万人	46.4 万人	48.0 万人

アイル及び周辺施設市外利用者数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
-	-	-	7.1 万人	16.2 万人

*1 観光入込客数

…日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者で、観光地点・行祭事・イベントを訪れた人数のこと。

基本目標Ⅲ「“子は宝”を育む小城づくり」～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

◆数値目標

出生率（人口千対）*1				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
8.7 （平成 25 年）	9.4 （平成 26 年）	9.0 （平成 27 年）	9.3 （平成 28 年）	9.1 （令和 5 年）

◆関連する SDG s の目標



◆施 策 1 子育て支援の充実（総合計画施策 6-1）

◆担当課 主管課 社会福祉課
関係課 教育総務課、学校教育課、保育幼稚園課、健康増進課

◆対 象 市民

◆意 図 ・安心して子育てができる
・安心して子どもを産むことができる

◆基 本 事 業

①子育て関連情報の提供と相談支援体制の充実

児童福祉法の理念規定が平成 28 年に一部改訂*2され、子どもの権利が明文化されました。子どもの健やかな成長・発達や自立等に向けて、子どもの医療費助成やひとり親の自立・就労相談支援など安心して子育てができるよう、総合的な支援を図ります。また、子育て関連情報を効果的に提供し、小城市子ども・子育て支援事業計画*3に沿って、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期、18 歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた子育て支援を行います。

②子どもの安全な環境づくりの推進

育児困難を抱える保護者への相談窓口を充実するとともに、放課後児童クラブや児童センターなどの健全かつ安全な居場所の環境づくりを行います。

◆重要業績評価指標（KPI）

安心して子育てができるまちと思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
80.2%	81.9%	83.1%	81.6%	85.0%

安心して子どもを産むことができるまちと思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
78.5%	81.3%	82.1%	81.4%	85.0%

【参考値】合計特殊出生率（佐賀中部保健福祉事務所衛生管理情報公表分）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1.59 (平成 25 年)	1.74 (平成 26 年)	1.64 (平成 27 年)	1.64 (平成 28 年)	

【参考値】ファミリーサポーター利用者数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1,957 人	2,433 人	1,787 人	1,997 人	

【参考値】子育てサークルの参加者数（社会福祉協議会主催「保健福祉センターひまわり」開催分を含む）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
19,645 人	19,262 人	17,431 人	18,457 人	

【参考値】不妊治療費助成申請件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
49 件	38 件	46 件	48 件	

【参考値】妊娠・出産・子育てに関する市役所窓口相談件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
—	5,507 件	4,929 件	4,458 件	

【参考値】健康相談時の妊娠・出産・子育てに関する相談件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
773 件	756 件	831 件	864 件	

【参考値】保健師等訪問件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
2,124 件	2,378 件	2,227 件	2,040 件	

*1 出生率（人口千対）

…人口 1,000 人あたりの出生数の割合を表しています。

《計算式》 出生率（人口千対）＝年間の出生数/人口×1,000

数値は2年遅れであるが、直近で把握できる数値（例：平成 30 年度基準数値は平成 28 年の数値、令和 7 年度目標数値は令和 5 年の数値）を設定している。

*2 児童福祉法の理念規定が平成 28 年に一部改訂

…児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有し、児童を中心に位置付け、その上で、国民、保護者、国・地方公共団体（都道府県・市町村）が支えるという形で、その福祉が保障される旨を児童福祉法（平成 28 年）の一部改訂により明確化されました。

*3 小城市子ども・子育て支援事業計画

…子ども・子育て支援の量・質の充実及び安心して子どもを産み育てる環境や全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として策定している。第1期計画を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年計画、第2期計画を令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年計画で策定。

◆施 策 2 学校教育、幼児教育・保育の充実（総合計画施策 6-2）

◆担当課 主管課 教育総務課

関係課 学校教育課、保育幼稚園課

◆対 象 子ども（就学前～中学生）

◆意 図 「生きる力」*1の育成のため、確かな学力、豊かな心、健やかな体、基本的な生活習慣を身につける。

◆基 本 事 業

①施設・設備環境の整備

幼児教育・保育施設や小中学校の施設・設備の整備・改善を行うとともに、小中学校の老朽化した建物の復旧措置及び耐久性の向上を図っていきます。

②学校教育の推進

ＩｏＴ、ＡＩ等をはじめとする技術革新、グローバル化の進展など大きな社会変化の中、子どもたちが志を持って可能性に挑戦できるよう、外国語教育の強化、学力の定着や向上を目指すために、ＩＣＴを活用した学習指導*2を推進するとともに校内研修の充実を図っていきます。また、家庭学習の習慣化に取り組んでいきます。さらに、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進するとともに、子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実に取り組みます。

③子どもたちの体づくり

子どもたちの丈夫な体を作る遊びを推進するとともに、地域の食材を使った安心・安全な給食を提供し、バランスの取れた体づくりを行っていきます。

④相談・支援体制の充実

支援が必要な子どもと家庭に対する相談体制を充実していきます。また、充実した日常生活が送れるよう地域や家庭と連携していきます。

⑤幼児教育・保育の推進

遊びを通した体験活動を充実させるとともに、基本的生活習慣の習得に力を入れ、安全でのびのびした園生活が送れるよう取り組んでいきます。

◆重要業績評価指標（KPI）

進路希望達成率*3				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
87.9%	<u>88.1%</u>	<u>82.2%</u>	<u>85.7%</u>	90.0%

全国体力調査体力合計点*4				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
46.4 点	<u>46.2 点</u>	<u>47.3 点</u>	<u>46.7 点</u>	47.0 点

豊かな心を持つ子どもの割合*5				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
94.3%	<u>92.9%</u>	<u>93.4%</u>	<u>94.6%</u>	97.0%

基本的な生活習慣（早寝・早起き*6）を実践している就学前の子どもの割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
	<u>74.5%</u>	<u>71.6%</u>	<u>69.7%</u>	70.0%

基本的な生活習慣（朝ごはん）を実践している就学前の子どもの割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
96.6%	<u>98.0%</u>	<u>97.7%</u>	<u>96.7%</u>	97.0%

*1 生きる力

…「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」・「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」・「たくましく生きるための健康や体力」など、これからの社会の変化に対応できる力のこと。

*2 ICTを活用した学習指導

…情報通信技術（information and communication technology：インターネットを利用した教育など）を活用した学習指導のことで、デジタルテレビや教員用コンピューター、インターネットを活用できる環境下（校内 LAN）での児童・生徒用タブレット端末などを用いて教育の質の向上を目指すもの。

*3 進路希望達成率

…中学 3 年生時の第 2 回進路希望調査と卒業時の最終進路先との比較による進路希望の達成率。

*4 全国体力調査体力合計点

…文部科学省が毎年行うスポーツテストの合計点数の平均。

*5 豊かな心を持つ子どもの割合

…「全国学力学習状況調査」の「意識調査」から抜粋した「物事を最後までやり遂げて、嬉しかったことがありますか」、「学校の規則を守っていますか」、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」などの設問で「はい・どちらかといえばはい」と肯定的回答をした児童・生徒の割合。（対象：小学 6 年生・中学 3 年生）

*6 早寝・早起き

…早寝は、21 時までに寝ること。早起きは、7 時までに起きること。

◆施 策 3 青少年の健全育成（総合計画施策 6-3）

◆担当課 主管課 生涯学習課
関係課 教育総務課、学校教育課、保育幼稚園課

◆対 象 市民（子ども含む）

◆意 図 地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかに たくましく成長している*1と思う

◆基 本 事 業

①青少年健全育成環境づくり

子どもたちのために青少年健全育成に向けた市民一人ひとりの意識の醸成、環境づくりの促進を行い、地域や地域相互の協力体制の強化に努めます。

②青少年のための地域活動の推進

青少年の体験・交流活動、地域活動、文化・スポーツ活動を地域とともに進めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長していると思う市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
20.4%	23.0%	23.8%	23.4%	26.0%

【参考値】放課後子ども教室等ボランティア延べ人数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
1,312 人	1,501 人	1,519 人	1,344 人	

*1 心身ともに健やかにたくましく成長している

…年齢相応に物事を理解し、自分で考え判断し、行動できるようになることや人の気持ちを
を知り、うまく人づきあいができるようになること。

基本目標Ⅳ「地域を磨く小城づくり」～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～

◆数値目標

安心して生活ができていると思う人の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
72.0%	73.3%	78.0%	75.9%	77.2%

◆関連する SDGs の目標



◆施 策 1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり（総合計画施策 1-1）

◆担当課 主管課 都市計画課
関係課 農林水産課、農業委員会

◆対 象 A.小城市の土地
B.市民

◆意 図 A.計画に沿って適切に利用される*1
B.拠点地区が活力ある*2と感じる

◆基本事業

①計画に沿った土地利用の誘導

関係機関と連携し、各法令に基づく指導、現況確認を通じて計画的な土地利用の誘導を図っていきます。また、人々が安心して住み続けられるまちづくりを推進していくため、近年の自然災害の頻発等を踏まえ、災害の発生のおそれのある区域について周知の徹底等を推進するなど、コンパクト・プラス・ネットワーク^{*3}を進める際に防災・減災の視点も加えて取り組みます。

②地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携

地域の特性に応じたまちづくりを目指し、生活に必要な都市機能の誘導・集積を図るとともに、まちの玄関としての駅周辺環境の整備改善や商店街の環境・景観整備、AIによる高度な解析・予測による利用者数や流入人口等を踏まえた施設整備や老朽施設のメンテナンスの効率化等、IoT等により収集されたビッグデータを活用したリアルタイムなデータ（動的データ）による都市計画の課題分析への活用等を進め、にぎわいのある利便性の高い空間形成に努めます。また、地域住民による地域活動の機運を醸成し、拠点地区・周辺地域間の交流・連携により、活力あるまちづくりを推進します。

◆重要業績評価指標（KPI）

土地利用に関する無届（未届）件数（農地法・都市計画法・国土利用計画法）				
平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 基準数値	令和7年度 目標数値
7件	2件	0件	3件	0件

農業振興地域 ^{*4} のうち農用地区域 ^{*5} に占める遊休農地 ^{*6} の割合				
平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 基準数値	令和7年度 目標数値
9.4%	8.0%	8.1%	8.2%	4.5%

拠点地区が活力あると感じている市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
35.0%	35.5%	42.7%	43.6%	50.0%

*1 計画に沿って適切に利用される

…土地の取引や開発行為において必要な届出等の手続きがなされている状態のこと又は農業振興地域内の農地が遊休化されことなく耕作されている状態のこと。

*2 拠点地区が活力ある

…「拠点地区」は、小城市都市計画マスタープランに基づく、小城市中心拠点（ＪＲ小城市駅、小城市公園、まちなか市民交流プラザ周辺）、牛久保地域拠点（ＪＲ牛久保駅周辺）、三日月拠点（市役所周辺）、芦刈拠点（芦刈地域交流センター周辺）の４つの拠点のこと。

「活力ある」は、人が住み、集い、活気あふれる状態のこと。

*3 コンパクト・プラス・ネットワーク

…国土交通省が平成 26 年 7 月に公表した「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」において、「人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要（コンパクト＋ネットワーク）」と示した考え方のこと。

*4 農業振興地域

…自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域のこと。

*5 農用地区域

…おおむね 10 年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域内に設定した区域のこと。

*6 遊休農地

…耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。 → 耕作放棄地

◆施 策 2 歴史の継承、文化・芸術の振興（総合計画施策 3-2）

◆担当課 主管課 文化課
関係課 生涯学習課

◆対 象 A.市民及び市外の利用者
B.市内の文化財*1

◆意 図 A.歴史、文化・芸術活動*2に取り組む
B.保存する

◆基 本 事 業

①歴史、文化・芸術に関する情報の提供と施設の活用

展示施設*3を活用して、小城の歴史、文化・芸術に関する情報を提供し、文化的な活動に取り組むことができるように支援します。

②伝統芸能の継承

伝統芸能*4を保存し、後世に継承できるよう活動団体の育成、支援を行います。

③文化財の適正な保存

記録保存を目的とした遺跡の発掘調査や市内に残る文化財の調査及び指定に向けた作業を計画的に進め、将来的な保存・活用を行います。また、文化財保護に対する意識を高めるための啓発を行います。

◆重要業績評価指標（K P I）

歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
10.4%	<u>10.7%</u>	<u>15.4%</u>	<u>11.9%</u>	16.6%

文化財の指定件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
82 件	83 件	85 件	86 件	91 件

【参考値】文化財を適正に保存できなかった件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
0 件	0 件	0 件	1 件	

【参考値】歴史的建造物を活用した事例総件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
8 件	9 件	9 件	9 件	

*1 文化財

…人間の文化的活動による所産で文化的価値を有するもの。

*2 歴史、文化・芸術活動

…過去からの事象や伝統的なものについての知識や技芸を習得することや習得したことを
周囲に伝える活動のこと。

*3 展示施設

…市立歴史資料館・中林梧竹記念館のこと。

*4 伝統芸能

…地域に伝わる祭り、浮立などの行事。

◆施 策3 健康づくり*1と生涯スポーツの充実（総合計画施策 4-1）

◆担当課 主管課 健康増進課
関係課 生涯学習課、企画政策課、総合戦略課

◆対 象 市民

◆意 図 健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組む

◆基 本 事 業

①地域資源磨きによる健康の拠点づくり

良質な天然温泉や運動・スポーツのできる総合公園などの地域資源*2の魅力を高め、市民が運動やスポーツに親しみ、健康づくりができる「健康」の拠点づくりを推進し、市全体のまちづくり・人づくりにつなげていきます。

②健康づくりの推進

食生活の改善や運動・心の健康づくりの必要性を呼びかけていきます。また、地域で継続した健康づくりができるように、住民主体の通いの場を作り、仲間を増やしていきます。

③ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実

年齢や性別、障がい等を問わず、市民が関心、適性等に応じてスポーツに参加できる環境を整備することを推進します。また、施設の適正な管理を行うことにより、利便性・安全性を向上させ、誰もが安心して利用できる施設を目指します。さらに、スポーツ関係者と医療機関等の関係者との間で、スポーツ施設や運動・スポーツ指導者等の連携・情報共有を促進するとともに、医療機関等を受診した者等が適切なプログラムに基づいて安全・効果的に運動・スポーツを実践できる仕組みの構築を目指します。

◆重要業績評価指標（KPI）

健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいる市民の割合				
平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 基準数値	令和7年度 目標数値
76.6%	<u>72.9%</u>	<u>74.2%</u>	<u>70.5%</u>	77.5%

【参考値】運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
48.2%	<u>47.6%</u>	<u>49.1%</u>	<u>45.9%</u>	

*1 健康づくり

…以下のようなこと。

- 1.食事や栄養に気をつけている 2.運動やスポーツをする 3.十分な睡眠や休養をとる
- 4.健康診断を受けている 5.健康づくりに関する情報や知識を得る 6.禁酒・節酒
- 7.禁煙・減煙 8.話し相手を見つける 9.趣味を見つける など。

*2 地域資源

…自然資源のほか、まちづくり、地域活性化などに活用可能なもの。小城市では、牛津保健福祉センター「アイル」や牛津総合公園周辺の地域資源（天然温泉・公園など）の魅力を高めて、健康のまちを目指す「アイル資源磨き構想」を平成 27 年度に策定した。

◆施策4 高齢者福祉・介護*1の充実（総合計画施策5-2）

◆担当課 主管課 高齢障がい支援課
関係課 健康増進課、国保年金課

◆対象 高齢者（65歳以上）

◆意図 生きがいを持って自立した生活ができる*2

◆基本事業

①介護予防・生活支援の充実

要介護状態や重症化にならないように、介護予防に取り組んでいきます。また、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるように、支援の充実・強化を図ります。

②生きがいづくりの促進

生きがいを持って豊かな生活を送ることができるよう、趣味活動や地域における交流活動などを支援します。

◆重要業績評価指標（KPI）

生きがいを持って自立した生活ができている高齢者（65歳以上）の割合				
平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 基準数値	令和7年度 目標数値
55.7%	56.1%	63.5%	56.1%	62.9%

高齢福祉・介護サービスが充実していると思う市民の割合				
平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 基準数値	令和7年度 目標数値
32.7%	33.1%	33.8%	35.8%	37.2%

*1 介護

…要介護状態になることを予防する介護予防や地域での生活を支援する介護サービスなどの提供。

*2 自立した生活ができる

…自分で考え、ほぼ一人で行動し、より良い生活ができるように努めている状態のこと。

◆施 策5 協働によるまちづくりの推進（総合計画施策 8-2）

◆担当課 主管課 企画政策課
関係課 総務課、生涯学習課、総合戦略課

◆対 象 市民

◆意 図 まちづくり活動*1に参加する

◆基 本 事 業

①まちづくり活動への市民参画の促進

市政への関心を高めてもらい、各種行政計画の策定や政策決定過程への市民の参画を推進します。また、産学官民*2などの多様な担い手との連携により、まちづくり活動を促進していきます。

②市民活動団体の活性化

市民活動団体*3の活動を促進するため、情報提供や相談体制の充実に取り組みます。また、団体間での相互交流を促進するとともに、人材育成を進めます。

③地域の自治機能向上の推進

コミュニティや住民自治に関する情報を広く市民や団体に提供し、市民のコミュニティ意識を高め、自主的な地域活動への参加を促します。活気あふれる地域をつくるためには、地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進め、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現します。また、「自助」「共助」「公助」*4の補完性の原則*5を踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくり及びネットワークづくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても可能性があるため、地域の自治機能が向上するような環境づくりを推進します。

◆重要業績評価指標（KPI）

まちづくり活動に参加している市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
32.5%	<u>35.2%</u>	<u>38.4%</u>	<u>36.4%</u>	45.0%

*1 まちづくり活動

…地域の様々な課題解決のための活動であり、例えば以下のような活動のこと。

- 1.自治会などの地域活動 2.老人クラブ、婦人会、子どもクラブ、消防団などの活動
- 3.自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動 4.児童や青少年の健全育成に関する活動
- 5.教育・文化・スポーツ活動の指導・運営に関する活動 6.高齢者や障がい者の手助けなど福祉に関する活動
- 7.通院介護や健康管理の指導など保健・医療に関する活動
- 8.募金や寄付、バザー等に関する活動 9.地域づくりやまちおこしに関する活動
- 10.自主防災や災害援助、交通安全に関する活動
- 11.名所案内・説明など観光に関する活動
- 12.国際交流、国際協力に関する活動
- 13.農協、漁協、商工会議所や商工会の活動 など。

*2 産学官民

…産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、民（市民）のこと。

*3 市民活動団体

…自主的・主体的に社会公益活動を行う団体のこと。

*4 「自助」「共助」「公助」

…自分で解決できることは自分（個人の力）で解決するように努める「自助」、個人の力だけでは解決が困難なことは地域で協力する「共助」、個人や地域の力では解決ができないことは行政が補完的に支援する「公助」のこと。

*5 補完性の原則

…補完性の原則とは、決定や自治などをできる限り小さい単位で行い、できないことのみをより大きな単位の団体で補完していくという概念のこと。

◆施 策6 防災・減災体制の充実（総合計画施策 10-1）

◆担当課 主管課 防災対策課
関係課 社会福祉課、建設課、農村整備課、高齢障がい支援課

◆対 象 市民

◆意 図 ・災害*1に対する防災を日頃から意識する
・災害による被害を未然に防ぐ、軽減する

◆基 本 事 業

①自主防災組織の充実

自主防災組織が災害発生時に被災者の救出や消火活動の核として機能するよう、その組織力を活性化するとともに、防災資機材の整備や防災訓練及び出前講座の実施等の支援を行います。

②防災意識の啓発推進

防災・減災の観点から、住民の防災意識の向上を図ること、防災教育・訓練の充実を図ることが重要であり、消防署や消防団、婦人会等のボランティア組織、学校などと連携して防災教育に取り組み、地域の総合的な防災力を高めていきます。

③危機管理対策の充実

強靱（レジリエント）で持続可能なまちづくりの実現に向けて、風水害や地震災害など、あらゆる災害に対応するため、消防・救急等の危機管理体制の充実や地域防災計画及び水防計画等に基づき、危機管理対策の充実に取り組みます。また、地域社会に密着した存在である消防団や自主防災組織等との連携により、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を進めていきます。また、住民がいつでもどこでも防災情報を入手し、早期の減災行動ができる社会を実現するため、氾濫の危険性のある水位情報や、河川水害監視カメラなどによる河川情報を市のホームページ等で発信し、早期の避難行動を支援します。

◆重要業績評価指標（KPI）

災害に対する防災を日頃から意識している市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
80.3%	79.5%	79.8%	81.4%	85.0%

普段からいざというときの防災の準備*2をしている市民の割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
24.6%	8.3%	26.6%	25.8%	33.0%

自主防災組織があるべき組織*3になっている割合				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
36.7%	37.2%	37.8%	48.1%	55.0%

【参考値】火災発生件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
13 件	14 件	15 件	14 件	

【参考値】人的被害件数（死亡・負傷者）				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
3 件	0 件	0 件	1 件	

【参考値】出前講座（研修会）開催件数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
11 件	18 件	15 件	16 件	

【参考値】出前講座（研修会）参加者数				
平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 基準数値	令和 7 年度 目標数値
476 人	675 人	398 人	389 人	

*1 災害

…1.大雨・洪水 2.台風 3.地震 4.津波・高潮 5.土砂 6.火災 7.原子力 など。

*2 いざというときの防災の準備

…1.防災マップの確認 2.避難時の非常持ち出し品の準備 3.非常用備蓄品（非常食・水など）の準備 4.家具や棚の転倒防止 5.避難訓練の実施・参加 6.消火器訓練の実施・参加 7.家族間での連絡方法の確認 など。

*3 自主防災組織のあるべき組織

…災害時の連絡網が整備され、定期的に更新されている又は避難訓練等の防災活動が定期的（1 年に 1 回程度）に行われている。

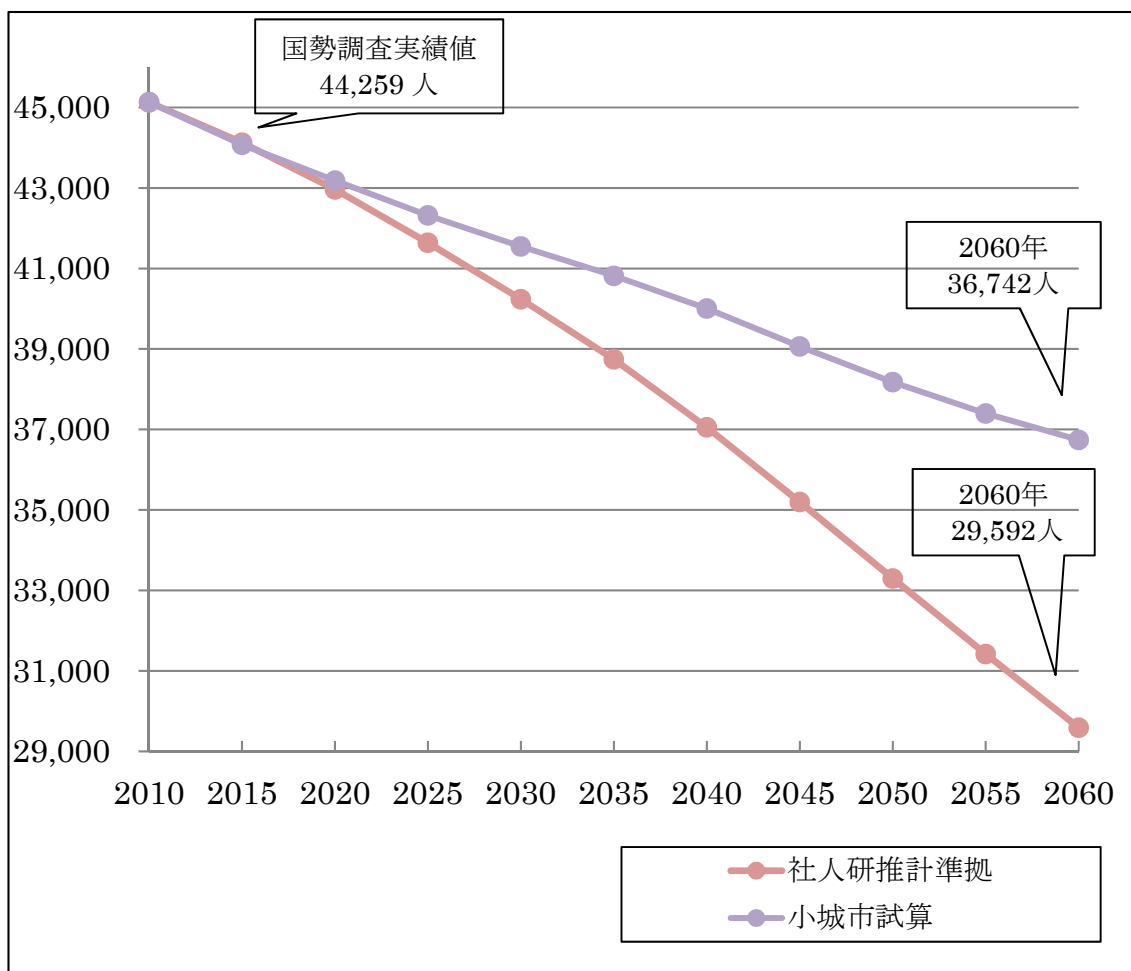
【参考資料】

小城市における人口の将来推計（小城市人口ビジョン）／平成 27 年 10 月 抜 粋

総人口の将来見通し

計算によって推定するための前提条件は、合計特殊出生率が令和 2（2020）年に 1.77、令和 22（2040）年までに 2.07（人口置換水準）に上昇し、社会増減については、人口移動が令和 12（2030）年までにゼロに収束する場合とした。

総人口は、平成 22（2010）年の 45,132 人から令和 42（2060）年には 29,592 人となり約 1 万 5 千人減少することになるが、前述の前提条件で推計した場合には、2060 年に約 8,000 人減少して 36,742 人程度となった。



【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップ（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）を基に小城市試算